

佐賀新風土づくり計画

快適で住みよいまちづくりは皆の手で

生垣は掃除や手入れが
「佐賀ん町」には、特徴
のある生垣が多いと言わ
れます。

生垣

木があると、そのまちを歩くのが楽しくなります。
桜のある家、小鳥の集まる家等、住み心地の良いまちをつくりましょう。

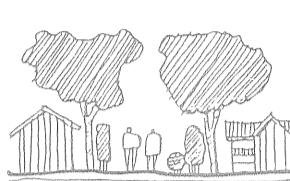
家のまわり

道に面したところに花壇があつたり、季節感のある木があると、そのまちを歩くのが楽しくなります。

窓辺

まちに潤いとやすらぎを与えてくれます。窓辺、まちすじ、川すじなど身近な所に、花や樹木が沢山ある暮らしができるよう、皆で緑を育て、ふやしましょう。

街路樹



街路樹を望む声は強く、そして、「佐賀ん町」にも街路樹が多くなってきました。しかし、夏の暑い盛りなど、水がなくて枯れてしまうものもあります。

記念樹

人生の節目に木を植えてみませんか。そして、植えた木を、時々手入れをして、選ぶようにしましょう。

適地・適木

下水位が高い本市では、木の根は水の中につかってしまい、腐ってしまいます。

そのようなところで、水はけのよい土を入れたり、盛土をして下さい。植物は乾燥よりも根腐れに弱いのです。

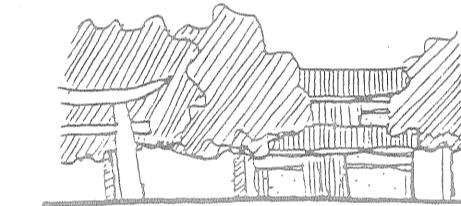


駐車場

駐車場ひとつ作るときでも、まちを快適にしようと考へて作ると、まち全体の雰囲気が良くなっています。是非、樹木を植えて下さい。まちに、うるおいを与えるような駐車場づくりをしましょう。

河川浄化

市民総ぐみの河川浄化運動も定着し、「市民運動で川がきれいになった」として、全国的な事例のひとつになっています。

きれいなまちを
皆の手で

道路に看板や商品を置いたり、自転車を放置するのはやめましょう。違法駐車も当然のことながらやめて下さい。

ゴミのない
まちに

街路樹とか家や店の前の草花や樹木は、道にうるおいを与えます。道の緑を積極的に増し、水やりなどの手入れをし、まちにうるおいを創りましょう。

道の緑

たので、次のとおり同報告書案を縦覧に供し、同報告書案の説明会を開催し、及び同報告書案について意見を求める。

昭和61年9月29日

佐賀県知事 香月 熊雄

- 縦覧期間 昭和61年10月1日から昭和61年10月31日まで(日曜及び祝日を除く。)
- 縦覧時間 午前9時から午後4時30分まで(土曜日にあっては午前9時から正午まで)
- 縦覧場所

佐賀県庁県民相談室、佐賀市役所企画室
4. 説明会を開催する日時及び場所

日 時	場 所
昭和61年10月6日(月) 午前10時から正午まで	佐賀市栄町2番1号 佐賀県農協会館6階大会議室
昭和61年10月22日(水) 午後2時から午後4時まで	佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所7階第2会議室

5. 報告書案についての意見書の提出

報告書案について意見を有する者は、昭和61年11月14日までに、意見書を縦覧場所の市町村長を経由して又は直接に佐賀県知事に提出することが出来ます。

九州新幹線環境影響評価報告書案縦覧説明会《
(長崎ルート)

九州新幹線(福岡市・長崎市間)の環境影響評価報告書案が9月12日、日本国有鉄道から公表されました。

これは、九州新幹線(福岡市・長崎市間)を建設する場合に、沿線地域の環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、また、必要な環境保全対策を検討するためのものです。

県知事は、これを受けて同報告書案の縦覧及び説明会の開催について、次のとおり公告しました。

公 告

日本国有鉄道から九州新幹線(福岡市・長崎市間)環境影響評価報告書案(佐賀県)の送付を受け